

面会制限の変更について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、面会を原則禁止としておりましたが、現在の感染状況を考慮して、入院患者さんとの面会について2023年4月20日(木)より運用を変更いたします。

■ 面会受付時間 : 平日・土日・祝日 14時～16時

* 荷物の受け渡しのみの場合 平日14時～20時 土日・祝日10時～20時

■ 面会対象者 : 親族に限定(16歳未満の方は面会できません。)

* 入院前説明時等にお渡しした「面会許可証」を持参していること。

* 1患者につき1日1回、面会者2名まで

* 面会時間は1回15分まで

* 面会中の飲食は禁止とします。

■ 面会場所 : 病室(詳細は病棟スタッフよりご案内します。)

* 患者、面会者ともにマスクを着用してください(不織布マスクを推奨します。)

■ 面会手順 : ①「防災センター」で面会申請手続きを行ってください。

②面会申請書の記載内容を確認後、面会許可証用ホルダーの貸し出しを受けてから病棟へお越してください。

③病棟についたらスタッフステーションの看護師に声掛けしてください。面会方法等をご説明します。

④面会終了後は、ホルダーを防災センター前の返却BOXに返却してお帰りください。

■ オンライン面会 : 当面の間、継続して実施しますのでご利用ください。

以下の場合、面会できません

- 2日以内に以下の症状がある場合
 - ✓ 37.5度以上の発熱、だるさ
 - ✓ 咳、息苦しさ、痰、のどの痛み
 - ✓ 鼻水・鼻づまり
 - ✓ 匂いや味覚の異常、下痢
- 10日以内にコロナに罹った場合
- 5日以内にコロナ患者と接触があった場合



感染症の流行状況などにより、再度、面会禁止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

2023年4月20日 豊橋市民病院 院長